

ととり市報

「私たちは街に緑を育てましょう」

(鳥取市民協章)



文化財シリーズ④

鳥取大砂丘

天然記念物「鳥取砂丘」については、もはや喋々を要しないであろう。浜坂部宮から柳茶屋跡を経て、文化財指定地域の鳥取大砂丘に至る昔の但馬街道に一里松がある。城下町より一里、大正12年4月すえ、文豪有島武郎がここに杖をひいて「浜坂の遠き砂丘のなかにしてさびしき吾を見出でけるかも」と詠んだ。写真はその跡にさびしく建った歌碑である。(旧鳥取台跡)の近辺に在る。

4月のこよみ

- | | | | |
|---------|-------|---------|-----|
| 緑化週間 | 1日～7日 | 同 | 同 |
| 白兎学園開校式 | 2日 | 鳥取大災記念日 | 17日 |
| 小中学校入学式 | 5、6日 | 桜まつり | 月間中 |
- ★湖山池第2次温泉調査(10～18日、金沢地区)
 - ★鳥取県実行委員会(12、24日)
 - ★軽自動車税切符発送(14日)
 - ★鳥取大火10周年防火演習(17日)
 - ★同 記念防火展(17～22日六丸)
 - ★小児マヒ予防接種(17～20日、場所6ページ参照)
 - ★砂丘ブドウ栽培指導(中旬、浜坂)
 - ★農協合併準備調印式(中旬、農協会館)
 - ★農事実行組合評議員会(中旬)
 - ★青年学級開講式(中旬、体育館)
 - ★勤労青少年優良映画鑑賞会(15、16日)
 - ★犬の登録と予防注射(月間)
 - ★乳幼児健康診査(同)
 - ★市消防団ポンプ操法大会(1日、明德小校庭)
 - ★県南土地区画整理事業起工式(5日、大鳥機工)
 - ★37年固定資産税切符発送(5日)
 - ★健康相談(5日小沢見、9日三津11日中ノ茶屋)
 - ★水稻種子操作(上旬)
 - ★ひな流し(8日、市内で)
 - ★市戦没者慰霊祭(8日、景福寺)

宣言

(交通安全都市宣言)

鳥取市は、最近とみに激増しつつある交通事故の惨状を深く憂い、人間愛による公徳心の高揚をはかり、強力なる諸施策を推進し、もつて交通禍の絶滅を期し、交通安全都市実現のため邁進する

昭和37年3月26日

三月市会で宣言 交通安全都市化を

死者二、傷者二六一人
36年の事故
日に日に増える交通事故を市から追放し、全市民が安全な毎日をおくれるようにとの願いから、つぎのような交通安全都市の宣言が26日の三月市議会でもなされ、市、議会をあげて交通事故の絶滅対策にのりだすことになりました。
なお、鳥取警の調べによると、昨年一年間に市内で生じた交通事故は二六三件で、死者二、傷者二六二人そのうちモーターバイクによる事故が一番多くなっています。市では早急に、警察などよく打ち合せをして、最も効果的な交通安全対策を考え皆さんにも協力してもらいますのでよろしく。事故はまず市民から追放し、この宣言に恥いない行動を心がけましょう。

区長連の総会でも

事故対策を要望

3月19日、市区長連合会の総会が東町の自治会館で開かれました。この日は約二百人の区長さん方が参集会長谷口美嘉氏(蒲田)の挨拶などあつて近藤寿雄氏(赤子田)を議長に選出して議事に移り本年度予算市に対する要項などがきめられました市に対する要項事項としては
①市庁舎の建設については、住民の利便と本市百年の大計にたつて、公正かつ厳正に検討の上決定されたい
②交通事故の増進に力がかみ、これを防止する強力な措置を早急に講じられたい。
の二つが主な要項として出ましたがこれに対し高田市長は、市庁舎建設についてはいま、専門の建設審議会でも公正に検討してもらっている。交通事故防止については三月市議会中に交通安全都市宣言をして、具体的な方策に乗り出したと答弁。

なお、この日、市では水年勤続の区長さんに対し、感謝状と記念品を贈り敬意を表しました。
【感謝状贈呈者】 森本武夫(故人 西里)、坂本定楢(賀露)伊藤利夫(龍山)寺西勝一(東吉成)西村万寿雄(寛寺)石本寿春(内護堂)坂本象太郎(秋里)波辺重治(賀露)山田貞(同)山口重幸(同)石黒圭太郎(同)の各氏

あらゆる角度から検討……

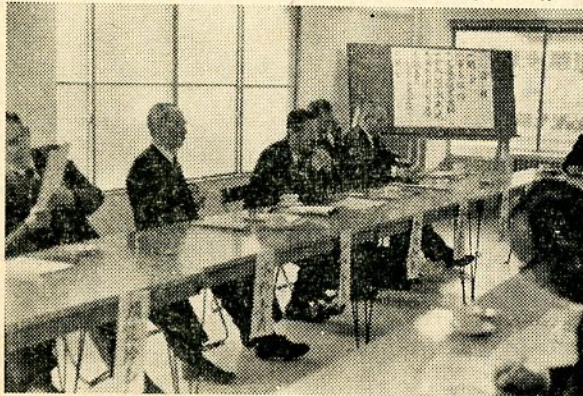
「市庁舎建設審議会」が発足

(三面より続く)

市庁舎建設については、前号でその位置を6月までにはきめたいという市長談話を発表しましたが、このな敷地面積、あらゆる角度からの問題を公正、かつ専門的な立場で検討するため、「鳥取市庁舎建設審議会」を設けることになり、3月1日とになっています。なお、市庁舎建設の方々が委員(幹事に就任)3月6日に初会合、20日に第二回会議を開催、27日には市内視察を行なうなど懸案の新市庁舎建設もいよいよ具

と幹事

と幹事
委員 米原章三(商工会議所会頭)
山下義雄(市農業者委員)
水野五郎(町内会連合会長) 谷口美嘉(区長連合会長) 小谷忠太郎、浜崎若雄、渡辺寛夫、近藤松寿、岩垣新一郎、山本安雄、川口慈教(以上市会議員)
佐々木隆温(助役)
羽場利平(収入役)
村上喜助(総務課長)
川口光臣(財政課長)
以上十五人
(幹事) 瀬能治郎(都市計画課長) 川上頼雄(土木課長) 田中楯(建築課長) 以上三人
(写真)は建設審議会の風景



と幹事
委員 米原章三(商工会議所会頭)
山下義雄(市農業者委員)
水野五郎(町内会連合会長) 谷口美嘉(区長連合会長) 小谷忠太郎、浜崎若雄、渡辺寛夫、近藤松寿、岩垣新一郎、山本安雄、川口慈教(以上市会議員)
佐々木隆温(助役)
羽場利平(収入役)
村上喜助(総務課長)
川口光臣(財政課長)
以上十五人
(幹事) 瀬能治郎(都市計画課長) 川上頼雄(土木課長) 田中楯(建築課長) 以上三人
(写真)は建設審議会の風景

審議会は、本市将来の発展を見越した市庁舎の適正規模、それに必要な敷地面積、あらゆる角度からの問題を公正、かつ専門的な立場で検討するため、結果を市長に答申することになります。なお、市庁舎建設の方々は不採択にしたらいい。反対の方は市がきめることではない。
小谷 総じて眺めると大飛躍の市会であつたと思う。会期中、婦人会のも両面的なこと、力強かった。渡辺 市長の公約がほとんど盛りだ、とり上げられたのではないから思う。実施中のももあるが、果し得られる状態にある。

近藤 今年の予算は投資的経費面についても、一般会計総予算額の三六〇で四億二千万円。昨年より一・六倍も増えているのを見てみるといかに市政というものが伸展し、すばらしいものになったかということが痛感される。本当の当市の発展はこれから。今後期待できると私は三部(教育、民生担当)の委員の立場からしみじみと思った
文責記書 (おわり)

駅南の区画整理開始

4月6日に起工式

鳥取駅裏工場地帯、市民病院裏一帯二十一万坪の土地を、市の将来の

一、審議会委員の選挙

発展と防火上の見地から区画整理することは以前にもお伝えし、すでに35年から一部道路の布設もはじまっているのですが、この駅南区画整理事業については、3月9日、県知事から正式に認可の告示がありましたので、いよいよ昭和45年度まで二億七千万円をかけて、道路の布設拡張、

審議会委員の選出になるのですが、定数十五人の委員のうちで三人の学識経験者（これは市長が決定）を除く十二人を、地区内の土地所有者と

借地権者のなから、それらの方々

が定まった比例で選挙し、選んでも

らいます。

なお、「借地権者」というのは登記されているものか、または登記していないが認められた様式によって市

長に申告し、認められた人です。

二、所有権以外の権利の申告

とからを知っていたきたいので

（起工式は4月6日、大鳥機工で挙行の予定）

※このため、この駅南地区にお住

いの方、土地・建物を所有したり

借りておられる方々は、つぎのこ

とからを知っていたきたいので

区画整理委員選挙

選挙日は告示

駅南土地区画整理審議会委員の選挙は、事前に市でいろいろ調査をして選挙の日とをきめ、選挙日を告示した日から二十日目に選挙人名簿をつくり、それを二週間縦覧に供し名簿が確定してから立候補を受け付けということになります。これらの日よりはきまり次第、何らかの方法でお知らせいたします。

前項のとおり、登記していない借地権などでも市長に届けをされると、土地所有者と同じような立場で区画整理についての権利義務をもつことが出来ます。申告様式などはご相談ください。

三、地区内の土地権利異動は

区画整理がはじまると、いろいろ

な因果関係がつきまといま

家を建てられるとか、土地を売買さ

れるとか、分筆したり合筆されると

きは自分のものでも、いちいち市を

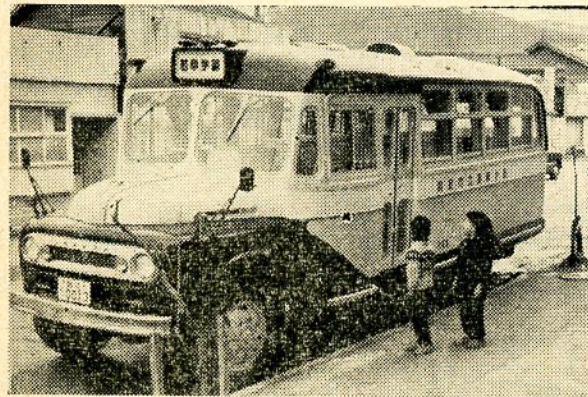
通さねばなりませんからご注意ください。

都市計画課

建設

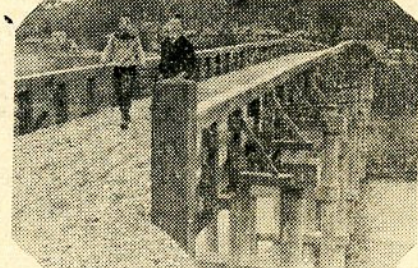
に青年の家も建つことになった。

▽新袋川の一橋橋がコンクリート橋脚の新橋になった。吉方の一本橋架けかえも完成している。袋川堤北岸沿い、若桜橋から智恵橋間の市道を舗装した。旭町には耐火住宅二六戸を建築している。湖山池の護岸がブロック積みになっている。砂丘に建設中の国民宿舎は土事がおくれ

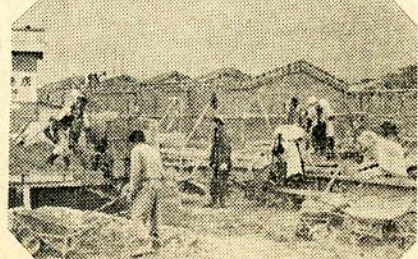


湖山池地区大寺屋の国通園バス 道わきに、しょうし

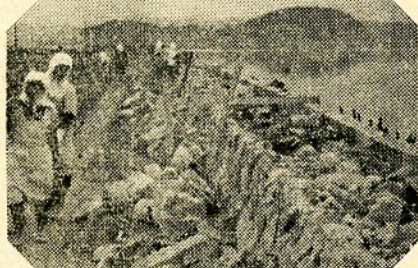
やな若草学園精神薄弱児の通園施設が完成、4月2日に開園式が挙行されるはこびになっていますが、これは園児を運ぶ四十人乗りの大型バス。うす緑色の車体はもう皆さんの目にとまっているかも知れません。なお、同園は職員五人で三橋道子保母が園長に発令されました。（写真下）



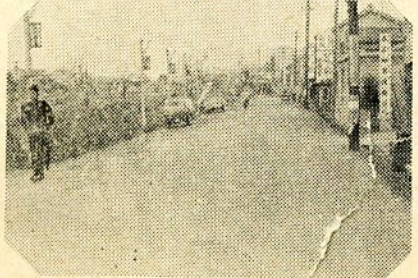
大代橋の新橋



旭町の耐火住宅

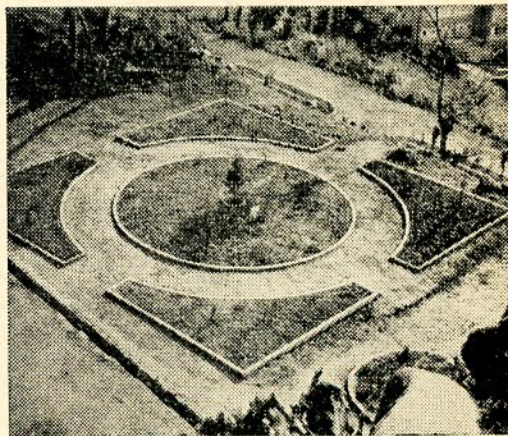


湖山池の護岸工事



舗装された花見橋付近

公園や川端を いたわりましょう



春もあたたかくなってきました
と外歩きしてみたくります。

そんなとき公園や川端がきれい
だと気分もよくなり、世の中が

なんだかたのしいような気にもなります。鳥取市の久松公園やお
おち谷公園、それに袋川堤は散歩の人や家族づれの人が多くな
り、大事な場所なのですが、ゴミを捨てたり木を折ったりする心
ないしうちがあつて困っています。広報係にも「公共の広場をも
つときれいに、大事にするよう呼びかけてほしい」という市民の
方からの投書がつきつききています。街をきれいにする人も多いので
皆で考えましょう。

(4月の暮) 衣：月末の大
掃除になる前
ズミズミしいもの、いちばん先につい
てている葉(フコ)がまたうすい色
を
卓にかざる花は味覚をそるよう
に、一厘タンスの中を整理して
は
書斎には緑の多いものを、また
生するもの、捨てるものと分けま
よう。食：たけのこは、切り口のミ
い花を選びましょう。

「雛流し」

4月8日に
花見橋下で



鳥取県東部地方には、3月の旧節
句に、昔から「流し雛」をする習
慣が伝わってきました。これは人の
災厄を除くために、身代りの人形に
災厄を託して川に流すことからはじ
まった行事なのですが、近年はあま
り行なわれないようになってしまし
た。

ところが、最近これが映画にもと
り上げられて全国で紹介されたり、
この素朴な郷土の行事を残したいと
いう声もでてきましたので、市では
4月8日の午前10時から市内袋川の

○：森林火災の発生する季節となりま
した。山火事の原因は主として人為的な
タバコの吸殻、焚火、火入れであるとい
われています。これら火の不始末は空気の
乾燥、強風などの異
状気象条件のとき大火
災となり、昨年4月の
三朝町、東郷町、青谷
町(被害面積約二千ヘ
クタール)の大山火事
のように、貴重な森林資源を失うこと
になります。

恐ろしい森林火災 火入れには届けを

○：従って、山林では誰もみていない
からといって焚火や煙草はなるべくや
め、部活の人や造林地、こらえ、焼畑な
どの火入れの際には事前に消防本部、地
元の消防団、それに隣接地の所有者、管理
者と充分連絡をとり、現場には防火線を
設けたり、見張人夫など配置して延焼を
防ぎ、あとの消火も完全にやらないとい
けません。

○：鳥取市にも森林が多く、これは個
人の財産であるばかりでなく、市、ひい
ては日本の資源であり、水源となり、緑
の山となって市民の生活に役立っている
のですから皆が他人のものと思わず、い
たわり気をつけま
しょう。森林とそ
の周囲から一キロ
メートルの範囲内
で火入れをするこ
きは、管轄の市町
村長の認可を得なければなりませんか
ら、必ず手続きしてください。

(森林法第二十一条)
農林課

花見橋から智頭橋の間で「雛流し」
を行ないます。打ち上げ花火で合図
いたしますから一般市民の方、多数
おいでください。誰も百分、お配
りしますし、記念品をさし上げま
す。
(商工観光課)

市税を納期前に前納されると、納付
額の百分の一に納期前の前納月数を
乗じたもの(十五日以上は一月分と
して計算)を前納報償金として差し
上げることになっております。一年
分の固定資産税でも都合のつくお方
は前納してください。案内、馬鹿に
ならない額の報償金となります。
ほかに、確定した固定資産税
を4月15日以前、同じく市民
税を6月15日以前に全期前
納されますと、各々三カ月づ
つ前納月数が加算されます

ワクチン飲んで

小児マヒ予防注射を

とき 17日(日進小、児童会館) 18日(醇風、
ところ 修立小) 19日(久松小、体育館) 20日
(明德小、児童会館)

該当者

(一期) 35年11月1日から36年10月31日生れまでの人
と、33年4月1日から35年10月31日までの間に生まれ
た人で第一期をうけていない人

(二期) 33年4月1日から35年10月31日までの間に生
まれた人で、前回の接種から一年以上たっている人

(注意) 昨年夏または本年春に、怪口生ワクチンを服
用していても予防注射は必ずうけてください。



野坂など四地区を表彰

市環境衛生大会で

間もなくハエや蚊の出回る時期になりますが、市では3月19日、第七回の市環境衛生大会を児童会館で開き、つぎの四地区を優良地区として表彰しました。これらの地区の環境衛生活動はいずれも一時的なものではなく、永続的な施設の改善や蚊、ハエの撲滅ととり組みよい成果を挙げているところ です。

(表彰地区) 野坂、岩倉新道、上町一区、金沢



市では3月19日、昭和36年度の米多取穫競争技会の入賞者に対し、市長室で賞状と賞品(毛布、反物)を贈りました。

(右)

鳥取町(北海道)の一行

市長室を訪問(右)

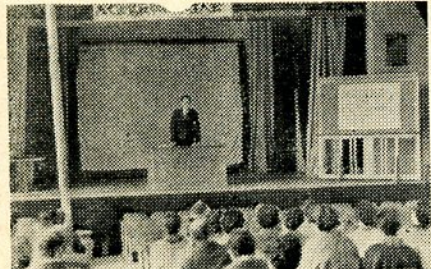
明治17、18年、県下の土族一〇五戸、五〇五人が鳥取市の真露港を船出、北海道に渡ったことは古く市民の功の記憶にも残っていることですが、その方たちはその後困難な開拓

〇〇〇〇〇〇〇〇〇 37年の予
お母さん市会を傍聴 算審議も

熱の入った当日の代表質問の日、市中央婦人学校のお母さん方六十人が市教委の世話で市議会を見学。市ではこのなかの小谷名香さん、山形富子さんを3月30日、日本海テレビで放送した「市政の窓」にゲスト依頼し、感想をききました。

時代をのり越えて、釧路市の近くに鳥取町を建設。いまは釧路市と合併して鳥取町となり七万人の街となっているそうですが、3月16日、鳥取町の鳥取神社宮司鈴木豊次郎さん、氏子代表原田寿治さん一行七人が市役所に来訪、釧路市と鳥取市との将来の交流、同町に建設する鳥取記念館のことなどについて高田市長と懇談されました。

なお、このときお土産に北海道の雪原に遊ぶ鶴の六写真をもりましたので、市でも広報係が昔しの鳥取風景や行事などの写真を集めて編集したフルバムをさし上げ浅沼囀託が市史記録をもとに移住当時の模様をくわしく説明、居合せた人一同、月日のつり変りになつかしみました



左は環境衛生大会風景

米つくり鳥取一は
大次の太田春男さん
密植、堆肥、品種、管理が要

「市では3月19日、昭和36年度の米多取穫競争技会の入賞者に対し、市長室で賞状と賞品(毛布、反物)を贈りました。」

【入賞者】カッコ内は反当玄米容量と坪当たり株数 ①大次太田春男(山彦三・九石、七五株) ②細見谷口保夫(農林31号二・八石、八二株) ③馬場西垣保(金南風三・八石、六二株) ④横杜西尾友幸(やえほ三・五石、六一株) ⑤三山口山根睦美(新金南風三・四石、七五株) ⑥馬場奥田正雄(山陰55号三・四石、六〇株) ⑦南陽徳持鉄夫(金南風三・三株、六七株)

なお、表彰式後の懇談会に出席した福田農産部長の話しによると、入賞者の人々は、ある程度密植したこと(普通坪当たり五五・六〇株)、堆肥などの有機質肥料を多く施したこと、土地に合ったよい品種を選んだこと、日常の観察が細かく、管理が

適切だったことが多取穫入賞の要因だったそうです。

~~~~~

【ねすみくじの当選番号】  
3月15日、県経済連で「ねすみくじ」の抽選会があり、つぎの番号が当選とさりました。当選券をお持ちの方は、くじ券の裏に住所、氏名、職業を記入し押印の上、4月10日までに市衛生課へ届けください。

(当選番号) 当市分

2等 ね組〇四二六五、〇三三  
一七 3等 〇二七二一三、〇一四四七六、〇三三〇六〇 4等 〇一五八六 5等 〇名組下三桁七七三、六六八、一六七 ※当市では三七、五二匹のねすみがとれました。

子供会の運営を助ぐるの組織 談所長) 宇多川真喜(ボーイスカ  
で話し合い、研究していくべら  
ウト代表 前田治吉(南中校長)  
で準備がすめられていた市子供  
会助成協議会の結成式が、3月27  
年会所理事 小谷名香(市婦人  
日、児童会館で行なわれ、発起人  
代表挨拶などあったのちつ  
ぎの役員を選出、規約など  
をさの活動にのり出すこと  
になりました。

(子供会助成協議会役員)

会長 渡部重治(賀露)  
副会長 岸本好晋(大森五  
区) 神谷宏修(馬場町)  
相談役 田中清(市厚生課  
長) 豊田賢一(市社教課  
長) 西尾直美(市学校教  
育課長) 谷本高藏(児童相  
談所長)

事務局長 山根安雄(同)

顧問 高田勇(市長) 小谷忠太郎  
(市議会議長) 小川清(市教育長)  
(村上馨市(市社福会長) 信太澄  
夫(日本海新聞社専務)

会長 渡部重治(賀露)  
副会長 岸本好晋(大森五  
区) 神谷宏修(馬場町)  
相談役 田中清(市厚生課  
長) 豊田賢一(市社教課  
長) 西尾直美(市学校教  
育課長) 谷本高藏(児童相  
談所長)

常任委員 委員のうちか  
ら一人、ほかに浅沼喜美  
(市囀託) 竹本節(新聞  
社長) 藤野武夫(子供学  
園長) 藤井正男(市体育  
係長) 山根安雄(児童会  
館長)

子供会助成会が  
足発



渡辺会長



（代理申請は自筆委任状がいる）

# 5月からの印鑑証明

市民課窓口で取扱っている、印鑑の登録や印鑑証明の交付申請の手続きが、新しい印鑑条例の制定によって、5月1日から変更です。

## ※主な変更点

- ①代理の人による印鑑の登録や証明交付の申請には、すべて本人の自筆委任状がいります。（この場合、本人に通知する）
  - ②これまでのように、印鑑の登録と同時に証明書の交付はしません。
  - ③印鑑の登録は、本市に居住して住民登録をしている人に限りです。
  - ④印鑑登録される場合は、すべて印鑑の持参が必要です。
  - ⑤登録できる印鑑は戸籍簿に記載された氏名、氏と名の組み合わせのものに限ります。
  - ⑥印鑑変更のときは新旧二個の印鑑が必要です。
  - ⑦法人の印鑑証明請求には、登記簿抄本がいります。
- ※この制度改正は、印鑑の不正行為などをなくするためです。多少不便でも協力ください。

## （4月の乳幼児検診）

3日中ノ郷 4日美保 5日富桑

|          |           |               |
|----------|-----------|---------------|
| 10日大和、東郷 | 11日大正     | 12日           |
| 久松       | 13日末恒、修立  | 16日賀露         |
| 17日豊実    | 18日明徳     | 19日神戸         |
| 20日      | 24日大郷     | 25日           |
| 日醇風      | 23日湖山     | 24日大郷         |
| 日進       | 27日遷喬     | 30日稲葉山（青      |
| 児相談）     | 9日東言成     | 12日米里         |
| 23日      | 日松保       | ※時間3時まで、該当者36 |
| 年生まれの人   | 生後一年半までの人 |               |

## 鳥取市の人口

（2月末現在）

|   |          |
|---|----------|
| 男 | 53,447   |
| 女 | 57,547   |
| 計 | 110,994  |
|   | 27,525世帯 |

## 清掃手数料は廃止

—4月から—

■市では昭和32年6月以來、皆さんから出していた「清掃手数料」（1カ月30円）制度を、市議会にはかって4月かう廃止することにしました。

これは、塵芥焼却場や清掃自動車など清掃設備が一応、整いましたので、皆さんの負担を軽減したいためです。

しかし、手数料はやめても、清掃事業はいままでもさらに強力で進めます。

×

■37年3月以前の清掃手数料に未納分がある方は、納入していただかなければなりません。また、ゴミを多量に排出される事業場、自家処理の会社、工場などは、いままでもどり、その事業場で処理してください。

4月となり大掃除の時期がまじまじと近づいて一日をつぶしかかっています。近年、生活環境が複雑化するとも、いろいろな伝染病が多発していますが、これを未然に防ぐには何となくも毎日寝起きしている住家を清潔にすることが、本家のレジャーは明るい清潔な家がゆっくり楽しむものではないでしょうか。そのためにも一家の人が思い切った、殺虫剤をまく。

ハ、殺虫剤をまく。

口、屋敷内外の草とり、ミソ便所、ゴミ箱の掃除、修理

【大掃除のメモ】

イ、室内に日光をよく入れ、風通しをよくし、タタミを充分干す。

## 春の大掃除を

レジャーはわが家で

（狂犬病予防注射日程表）

| 場所    | 日   | 時間          | 場所     | 日   | 時間          |
|-------|-----|-------------|--------|-----|-------------|
| 神戸公民館 | 6日  | 11:20~12:00 | 明徳小    | 19日 | 10:30~13:00 |
| 明治    | 9日  | 10:30~11:30 | 富桑小    | 20日 | 12:00~13:00 |
| 大郷    | 10日 | 9:10~10:00  | 稲葉山小   | "   | "           |
| 吉岡    | "   | 10:30~11:30 | 大正公民館  | 23日 | 9:00~10:00  |
| 豊美    | 11日 | 11:00~12:00 | 米里     | "   | "           |
| 東郷    | 12日 | 10:00~11:00 | 美保農協   | 24日 | "           |
| 大和    | 13日 | 11:00~12:00 | 倉田公民館  | "   | "           |
| 末恒    | "   | 10:30~11:30 | 湖山     | 25日 | 9:30~10:30  |
| 美穂    | 16日 | 9:00~10:00  | 賀露     | "   | 11:00~12:00 |
| 松保    | "   | 9:00~10:00  | 面影     | "   | 9:00~10:00  |
| 日進小   | 17日 | 10:30~13:00 | 千代水農協  | 26日 | 9:00~9:30   |
| 遷喬小   | "   | 10:30~13:00 | 中ノ郷公民館 | "   | 9:50~10:30  |
| 醇風小   | 18日 | 10:30~13:00 | 市役所    | 29日 | 9:00~12:00  |
| 修立小   | "   | "           |        |     |             |
| 久松小   | 19日 | "           |        |     |             |

## 犬の登録と注射（4月）

①犬の登録は毎年、更新しなければなりません。

②狂犬病予防注射は年二回（4月、10月）受けなければなりません。

③仔犬でも生後九十一日以上は注射が必要です。

④登録と注射の費用

|          |      |
|----------|------|
| 犬登録料     | 三〇〇円 |
| 狂犬病予防注射料 | 一八〇円 |
| 計        | 四八〇円 |

（注意）定期以外の注射料金は二〇〇円増しです。前回の注射済証と通知書を持参ください。







